大東文化大学大学評議会議事録要旨

日 時:平成29年11月20日(月)16時01分~16時13分

場 所:大東文化大学板橋校舎2号館2階2-0220大会議室

構 成 員:49名(定足数33名)

出 席 者:43名

議 長:門脇 廣文(学長)

I. 報 告 事 項:

1. 理事会および常務審議会報告について

学務部長より、平成29年10月18日、10月25日開催の常務審議会及び平成29年10月25日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。

Ⅱ.議 案:

1. 大東文化大学副学長に関する規程の改正(案)について 学長より、大東文化大学副学長に関する規程の改正(案)について資料に基づき説明があった。 審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

2. 平成 30 年度専任教員人事計画の変更(案) について 外国語学部長より、平成 30 年度専任教員人事計画の変更(案) について資料に基づき説明が あった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

- 3. 大東文化大学学則(第2条の2/教育研究上の目的)の改正(案)について 国際関係学部長より、大東文化大学学則(第2条の2/教育研究上の目的)の改正(案)について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
- 4. 大東文化大学学則(第23条の16~18/国際関係学部 授業科目の区分等)の改正(案)について

国際関係学部長より、大東文化大学学則(第 23 条の 16~18/国際関係学部 授業科目の区分等)の改正(案)について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

5. 大東文化大学学則(第23条の11~12/外国語学部 授業科目の開設等)の改正(案)について 外国語学部長より、大東文化大学学則(第23条の11~12/外国語学部 授業科目の開設等)の改正(案)について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議すること が承認された。

以上